

「非正規雇用ビジョン」(仮称) 論点

※ 懇談会での議論により、ビジョンの名称を変更することも考えられる。

「非正規雇用ビジョン」(仮称) について

- ① パート、アルバイト、契約社員、嘱託、派遣労働者等の名称を問わず、広く「非正規雇用」を対象とする。
- ② 非正規労働者の雇用の安定や処遇の改善の観点から、公正な待遇の確保に必要な施策の在り方を理念として示す。

1 そもそも「非正規雇用」とは何か(概念整理)について

(1) 「正規雇用」と「非正規雇用」とを分けるものは何か。

また、「典型的な正規労働者像」と「今後の政策論として念頭に置く正規労働者像」とで違いがあるか。

(「正規雇用」と「非正規雇用」とを分ける考慮要素として考えられる例)

- ① 労働契約の期間の定めの有無(無期か有期か)
- ② 所定労働時間の長短(フルタイムかパートタイムか、残業の有無)
- ③ 直接雇用か間接雇用か
- ④ 長期雇用慣行を前提とした待遇や雇用管理の体系となっているかどうか(賃金体系、昇進・昇格、配置、能力開発等)
- ⑤ 勤務地や業務内容の限定の有無

(2) ワーク・ライフ・バランスやディーセント・ワークの観点から、「典型的な正規労働者」と「非正規労働者」との中間に位置するような雇用形態をどのように位置付けるべきか。

(3) 「非正規労働者」などの呼称が適切か。

2 非正規雇用をめぐる問題点や課題

- 雇用の安定性、処遇、職業キャリアの形成、セーフティネットといった観点から、どのような問題点や課題がみられるか。

3 非正規雇用をめぐる問題への基本姿勢

- 価値観や生活様式が多様化し、企業が必要とする人材も多様化する中で、どのような働き方であっても、働くことが報われる社会、公正な見返りを得られるような社会を築くことが重要ではないか。
その中で「非正規雇用」にどのように向き合うべきか。

4 非正規雇用に関する施策の方向性